

平成28年度 第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：平成29年2月1日（水） 13：30～15：30

場所：猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者（委員）4名：綾委員長、服部委員、片寄委員、亀井委員

（オブザーバー）14名：大阪府、兵庫県、池田市、伊丹市、川西市、尼崎市

（河川管理者）4名：山下所長、矢田副所長、沢村副所長、藤井占用調整課長

（事務局）：白石係長、福島事務官

1. 報告事項

- （1）平成28年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- （2）平成28年度第1回委員会審議案件の許可更新について、事務局から報告を行った。
- （3）平成29年2月1日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

2. 審議事項（個別占用案件の審議）

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる3案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議された。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1） 猪名川緑地（池田市）

- ・今後、施設を設置する際は自然や河川利用に配慮した工法を検討すること。
- ・花壇を野生群落再生の場所として活用すること。
- ・南多目的広場の跡地について、引き続き自然に配慮した利用を検討すること。
- ・施設利用者が低水敷を運動グラウンドとして使用することのないよう、配慮していただきたい。

案件（2） 第1号猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・草刈りの高さ・野草群落再生に配慮すること。

案件（3） 伊丹市立猪名川テニスコート（伊丹市）

- ・小学3年生の環境体験学習の場としての実績をあげること。
- ・行為区域部分も占用区域同様に整備していただきたい。
- ・占用区域以外の部分についても、環境学習の場に相応しい環境整備を河川管理者にお願いする。
- ・他の占用地の方が、環境学習の場に相応しいのではないか。
- ・環境学習に生物多様性の視点を入れていただきたい。

3. その他

平成29年度第1回河川保全利用委員会は、中間報告が3件であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会を夏に予定していることを報告して、委員会の了承を得た。

また猪名川・藻川河川保全利用委員会の憲章案についてオブザーバー各市の意見を伺ったところ、回答全市で異存がなかったので、本日をもって決定した。